

長久手市内中小企業者向け

原材料費等価格高騰対策支援金

対象者

市内に事業所等があり、事業を営む中小企業者等

支給額

〔令和4年分の所得税、法人税の申告決算書(青色・白色)
記載の「仕入金額」、「荷造運賃」、「消耗品費」の合計額〕

×10% = 支給額

上限額

法人 **20**万円、個人事業主 **10**万円

計算例

令和 年 月 日		損 益 計 算 書 (自 月 日至 月 日)		
提出用 (令和二年分以降用)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上原価	売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①		消耗品費 ⑰	200,000
	期首商品(製品)高 ②		減価償却費 ⑱	
	仕入金額(製品製造原価) ③	500,000	福利厚生費 ⑲	
	小計(②+③) ④		給料賃金 ⑳	
	期末商品(製品)高 ⑤		外注工賃 ㉑	
	差引原価(④-⑤) ⑥		利子割引料 ㉒	
経費	差引金額 (①-⑥) ⑦		地代家賃 ㉓	
	租税公課 ⑧		貸倒金 ㉔	
	荷造運賃 ⑨	100,000		
	水道光熱費 ⑩			
	旅費交通費 ⑪			
	通信費 ⑫			
	広告宣伝費 ⑬			
	接待交際費 ⑭			
	損害保険料 ⑮			
	修繕費 ⑯			
			雑費 ㉕	
			計 ㉖	
			差引金額 (⑦-㉖) ㉗	

$$〔500,000 \text{ 円} + 100,000 \text{ 円} + 200,000 \text{ 円}〕 \times 0.1 = \mathbf{80,000 \text{ 円}}$$

※申請額が2万円に満たない場合は、交付されません

申請期間

令和6年3月11日 ~ 令和6年4月12日

申請方法

裏面の「必要書類」および「提出先」を参照

必要書類

- ① 原材料費等価格高騰対策支援金交付申請書(様式第1号)
- ② 支援金計算シート(様式第1号別紙)
- ③ 誓約書(様式第2号)
- ④ 【個人】令和4年分確定申告書及び申告決算書^{*}の写し
※白色申告の場合は、収支内訳書
【法人】令和4年12月31日以前に終了した直近の事業年度の法人税確定申告書(別表1)及び決算報告書^{*}の写し
※仕入金額、荷造運賃、消耗品費に該当する部分に赤線を引くこと
- ⑤ 長久手市内で営業活動を行っていることが分かる書類^{*}
※チラシ・パンフレット、ホームページ画面コピー、内観・外観写真 等
- ⑥ 原材料費等価格高騰対策支援金請求書(様式第7号)
- ⑦ 振込先口座の分かる書類のコピー
- ⑧ 【個人のみ】申請者の本人確認書類
- ⑨ 【令和5年中に創業^{*}した方のみ】創業の事実が分かる書類
※この場合は、令和5年分の確定申告書等をご用意ください
申請書類や交付要綱は、市のHP、または以下の窓口まで

<https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kurashibunkabu/tatsusegaaruka/2/1/18148.html>



注意事項

- 申請は先着順ではありません。
- 申請期間終了後に、申請総額が予算を上回った場合は、各人の申請額を基に予算を按分して交付決定します。交付要綱またはホームページを必ずご確認の上、申請してください。
- 支援対象経費について、令和5年度に国または都道府県をはじめとする公的制度に基づく補助金を交付申請している場合は**対象外**となります。詳しくは交付要綱をご確認ください。

<提出先> 長久手市たつせがある課 交流商工係
〒480-1196 長久手市岩作城の内60-1

<提出方法> 窓口提出または郵送(必着)

<問合せ先> 【電話】0561-56-0641 / 【メール】tatsuse@nagakute.aichi.jp